

# 延岡市企業立地奨励補助事業(情報サービス施設)

対 象	施 設
情報サービス施設	ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業を行う施設

- ◆ 対象施設の、新設又は増設が対象です。
- ◆ 申請期間は、操業開始後1ヶ月以内です。
- ◆ 申請は年2回開催される企業立地審議会で審議され、翌年度補助金が交付されます。

要 件
一般要件
○新規雇用者(正社員に限る) 2人以上

①固定資産税の課税免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間課税免除 【課税免除の割合】</li> <li style="text-align: right;">初年度 100/100</li> <li style="text-align: right;">2年度 100/100</li> <li style="text-align: right;">3年度 100/100</li> </ul>
②用地取得助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得価格の最大50% ※限度額 5,000万円</li> <li>・事業開始以前3年以内に取得した土地が対象。</li> <li>・従業員を5名以上新規雇用し、継続して1年以上雇用した場合。</li> <li>・延岡市民に限る。</li> <li>※クリア2工区に立地する場合は正社員に限る。</li> </ul>
③賃貸施設整備助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規雇用者30人以上の場合</li> <li>・設置(建設)費用の最大50% ※限度額 1億5,000万円</li> <li>・5か年に分割して交付</li> <li>・指定事業者が、同一施設において、自社以外の情報処理サービス業または情報提供サービス業を行う者に供するために貸オフィスの新設(新築)した場合に交付。</li> <li>・指定事業者の事業開始の日前1年以内に新設したものが対象。</li> <li>・一定の基準を満たす貸オフィスに限る。</li> </ul>

エリア別制度	延岡駅周辺(幸町・栄町・山下町)	延岡駅周辺以外
④雇用促進奨励金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60万円/人 ・延岡市民に限る</li> <li>・新規雇用した従業員を引き続き1年以上雇用した場合。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20万円/人 ・延岡市民に限る</li> <li>・新規雇用した従業員を引き続き1年以上雇用した場合。</li> </ul>
⑤通信回線使用料助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用通信回線の使用料の最大80% 【3年間助成】 (県の制度を併用の場合、県の助成額を控除した額)</li> <li>・限度額 500万円/年</li> </ul>	
⑥賃料助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃(3年間) 賃料の50%</li> <li>・備品(3年間) 賃料の20% 合計 【3年間助成】</li> <li>・限度額 新規雇用者2~29人 : 30万円/月 新規雇用者30人以上:100万円/月</li> </ul>	
⑦施設整備・開設準備助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設改修 2/3 } 限度額 合計1,000万円</li> <li>・備品購入 20% }</li> <li>・開設準備 80% 限度額 100万円</li> <li>※施設改修費 7万円/㎡上限</li> <li>※開設準備助成金は、 人材確保経費(新規雇用従業員確保のための求人広告費、就職説明会、経費等) 人材育成経費(新規雇用従業員育成のための旅費、講師謝金、会場借上料等)</li> </ul>	
⑧通信回線設置費助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用通信回線等の設置費</li> <li>・限度額10万円 (1回限り)</li> </ul>	